

自社技術のブラックボックス化戦略の ポイントと社内体制の構築法

～オープン＆クローズの分岐点～

- ◆日時: 2016年07月13日(水) 12:30～16:30
- ◆会場: 江東区産業会館 第5展示室
- ◆聴講料: 1名につき49,980円(税込、資料付)

●講師: Kyoshin技術戦略研究所 代表 高橋 政治 氏

技術開発／研究開発の成果である発明を技術的な営業秘密としてブラックボックス化(ノウハウ秘匿)することで、自社に莫大な利益をもたらすことができる場合があります。一方、技術内容や他社との競争優位性等によっては、ブラックボックス化せずに特許権を取得すべき場合もあります。このようなオープン＆クローズの選択を間違えば、自社が膨大なコストをかけて開発した技術から全く利益が得られなくなったり、単に競合他社へ自社技術を公開してしまうだけになりかねません。この選択を適切に行い自社の売上・利益を最大化するためには、ブラックボックス化するか否かを判断するための観点・分岐点を整理して、それらの観点から総合的に判断するための社内体制を構築し、あわせて技術漏洩対策を施す必要があります。

本セミナーでは、開発技術を営業秘密としてブラックボックス化(ノウハウ秘匿)する場合のポイント、それを実現するための社内体制の構築法、ブラックボックス化するか否かの判断基準(オープン＆クローズの分岐点)などを解説します。また、ブラックボックス化したはずの技術が漏洩した場合の救済措置(不正競争防止法)や先使用权についても解説します。

1. 概要

- 1.1 自社技術のブラックボックス化とは何か
- 1.2 ブラックボックス化した場合のメリット
- 1.3 ブラックボックス化によって莫大な利益が得られるパターン
- 1.4 ブラックボックス化した場合に生じるリスク
- 1.5 ブラックボックス化するために必要なこと

2. ブラックボックス化するか否かの判断基準

(オープン＆クローズの分岐点について)

3. ブラックボックス化を実現するための社内体制の構築

- 3.1 特許検討会の開催
- 3.3 社員教育
- 3.4 退職者対策(秘密保持契約と競業避止義務契約)

3.5 職務発明制度の改良

4. ブラックボックス化した自社技術について

他社が特許権を取得した場合への備え

- 4.1 先使用权とは何か
- 4.2 先使用权の理論
- 4.3 先使用权を立証するために用意すべき資料
- 4.4 実例

5. 技術漏洩した場合の救済措置

- 5.1 最近の実例
- 5.2 どのような場合に不正競争防止法によって救済されるのか
- 5.3 救済を阻むもの

【質疑応答・名刺交換】

『ブラックボックス化』セミナー申込書

会社・大学			
住所	〒		
電話番号		FAX	

お名前	所属・役職	E-Mail
①		
②		

会員登録(無料) ※案内方法を選択してください。複数選択可。

Eメール 郵送

● セミナーの受講申込みについて ●

左の申込みフォームに必要事項をご明記ください。お申込み後は、弊社より確認のご連絡をいたしまして受講券、請求書、会場の地図をお送りいたします。

セミナーお申込み後のキャンセルは基本的にお受けしておりませんので、ご都合により出席できなくなった場合は代理の方がご出席ください。

お申込み・振込に関する詳細はHPをご覧ください。
⇒ <https://www.rdsc.co.jp/pages/entry>

個人情報保護方針の詳細はHPをご覧ください。
⇒ <https://www.rdsc.co.jp/pages/privacy>